

『反社会的勢力に対する対応方針』

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、以下の通り基本方針を定め、これを遵守します。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、担当役員を筆頭に統括本部を中心として以下、組織全体として対応します。

また、反社会的勢力による不当要求に対応する役員および社員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築することに努めます。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもちません。

また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

不祥事を隠蔽するための裏取引や、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません。